表紙・裏表紙の図：神奈川県本庁舎彩色立面図 岡 義男 氏 作
：神奈川県本庁舎実施設計図

多彩な県土をフィールドに
幅広い分野で豊かな経験を

神奈川県技術職紹介
かながわの建築
KENCHIKU

神奈川県県土整備局総務室ホームページ
インターンシップ、土木・建築現場見学会、
オンライン相談会などの情報を発信しています

X 神奈川県職員採用（人事委員会） @kanagawa_saiyo

神奈川県職員採用ホームページ

神奈川県
県土整備局 総務室
横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話 045-210-1111（代表） 令和7年1月

INTRODUCTION
of Kanagawa prefecture

多彩な県土をフィールドに
幅広い分野で豊かな経験を

INDEX

Ⅰ 県庁の組織と働く場所
Ⅱ 都市づくりから個々の建築まで幅広い業務分野
Ⅲ 様々な業務を経験し、自分の幅が広がる
Ⅳ 民間企業や市町村との違い
Ⅴ 働きやすい環境

私たち県職員が働く県庁本庁舎は、観光地として賑わう横浜の港のすぐ近くに立地しています。現在の本庁舎は4代目であり、関東大震災後の昭和3年に、設計競技で当選した栄を元に竣工しました。現役の庁舎としては大阪府庁舎に次いで2番目に古い歴史のある建物であり、正面にそびえる塔が、「キングの塔」の愛称で親しまれています。

写真：県庁本庁舎「第三応接室」（旧貴賓室）

多彩な顔を持つ神奈川県

神奈川県は、首都圏の一角に位置し、横浜や川崎などの都市部があるほか、湘南海岸や三浦半島の美しい海、大山や丹沢の緑あふれる山並みなどの豊かな自然環境や、箱根、古都・鎌倉といった歴史と文化に育まれた国際的な観光資源にも恵まれています。

コンパクトな県土の中に、約920万人の人口が集中しており、東京のベッドタウンとして郊外住宅地が発達してきた歴史があります。高度経済成長期においては、急激な人口増加と市街地拡大のニーズに伴う公共施設の整備や、計画的な市街地整備と環境保全の均衡ある県土の発展が課題でした。これに加えて、今後は人口減少や高齢化社会の到来を迎えることとなり、公共施設の老朽化対策や、郊外住宅地における地域コミュニティの維持などといった課題にも取り組んでいく必要があります。

神奈川県の基礎情報

面積:	約2,417㎢（全国43位）（令和6年7月1日時点 国土交通省国土地理院データ）
人口:	約922.5万人（全国2位）（令和6年10月1日時点 神奈川県統計センターデータ）
市町村数:	33市町村（19市13町1村）
職員数:	約11,000人（警察職員、教育職員を除く）

Ⅰ 県庁の組織と働く場所
ORGANIZATION

県の組織と建築職が働く所属

神奈川県の組織には、総務局や県土整備局など10の局や地域県政総合センターで構成される知事直轄の知事部局のほか、議会、企業庁、教育委員会などがあります。

私たち県庁の建築職は、全体で約160人ほどおり、このうち約8割が、公共施設整備やまちづくりに関する業務を行う県土整備局で働いています。建築職以外にも、一般事務職、土木職、電気職、機械職など様々な職種の職員がおり、協力して業務を行っています。

県土整備局以外の建築職の配属先としては、本庁庁舎の維持管理・改修や県有施設全体の整備・管理に関する総合的企画調整や長寿命化対策を行う総務局、県立高校の各種工事に関する業務を行う教育委員会などがあります。また、国土交通省への出向など、幅広い経験を積むことができます。

※人数は令和6年4月1日時点

建築職が携わる4つの主な業務分野

建築職の行う主な業務内容としては、都市計画や都市整備などの『都市づくり分野』に関するもの、建築物や宅地の法令審査などの『建築行政分野』に関するもの、住宅に係る施策や県営住宅の整備などの『住宅政策分野』に関するもの、県有施設の設計・工事・マネジメントなどの『営繕（公共建築）分野』に関するものなどがあります。

それぞれの分野で、様々な視点から建築に関わる業務を担当しています。

建築職が働く主な場所

建築職が働く職場は、主に、横浜の本庁のほか、県所管区域において建築基準法の建築確認や許可、都市計画法の開発許可などをを行う5つの土木事務所と、庁舎や県立高校、県営住宅などの様々な県有施設の新築・改修の設計や工事発注を行う住宅営繕事務所などがあります。

配属先の異動は、概ね3～4年に一度のサイクルで行われ、4つの各分野を横断的に、本庁所属と出先機関の両方の立場を経験しキャリアを積み上げていきます。配属先の希望は、毎年意向申告や上司との面談の場で伝えることができます。

神奈川県はコンパクトな中で公共交通網が発達しているため、基本的には、引越しを伴うような転勤がないのが特徴です。また、各土木事務所の業務では、相談や申請があった場所の現地調査や検査、建物の立入調査やパトロールに行くことがありますが、所管区域も比較的コンパクトなため、移動もスムーズです。

公共施設の工事を行う営繕分野では、県内の全ての県有施設を取扱います。建物の調査や設計の段階での現地確認や、工事が始まってからの毎週1回の現場定例打合せなどで、担当する建築現場へ通うことになり、横浜、三浦、小田原など県内の様々な現場に行く機会があります。

県の組織

建築職が携わる主な業務分野
- 都市づくり分野
- 建築行政分野
- その他の分野
- 住宅政策分野
- 営繕（公共建築）分野

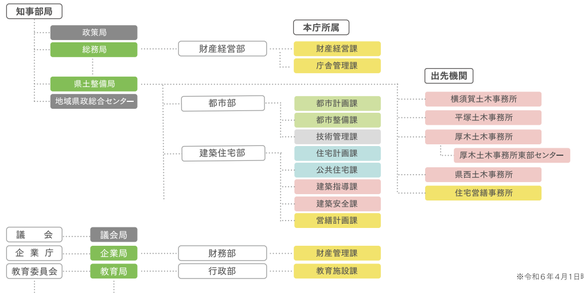

※令和6年4月1日時点

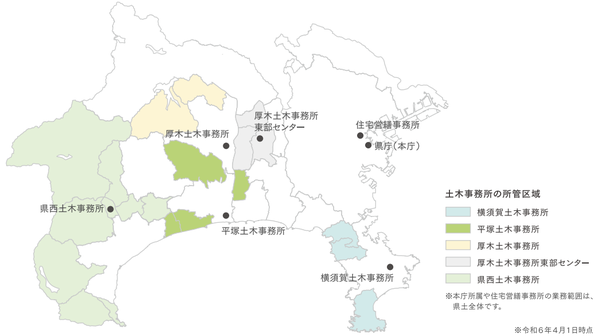

※本庁所属や住宅営繕事務所の業務範囲は、県土全体です。

※令和6年4月1日時点

Ⅱ 都市づくりから個々の建築まで幅広い業務分野

FIELDS OF WORK

FIELDS OF WORK

URBAN ADMINISTRATION
都市づくり

将来を展望したマスタープランの策定と都市計画の決定

「神奈川の県土・都市像」を都市づくりの分野から描き、その実現に向けて広域的な都市づくりの基本方向を示すかながわ都市マスタープランを策定しています。本プランを元に、概ね10年後の都市の姿を展望しながら、都市計画の基本的方向である都市計画区域マスタープランを策定し、県土における未来の絵姿を、市町とともに描いています。

市街地整備や景観まちづくりなどの推進

駅周辺などの密集市街地を安全、快適で魅力ある街に再編整備する市街地再開発事業などを、市町と協調して推進しています。

上：都市計画変更により市街化区域を拡大し、新たなまちづくりを進めている「ツインシティ」平塚市大神地区
左下：県（都市整備課）が事務局を務める住環境整備事業推進協議会の講習会にて、まちづくり事例の見学
右下：厚木南地区市街地再開発事業／県（都市整備課）は、事業を認可し補助しています

BUILDING ADMINIDTRATION
建築行政

建築物・開発に関する法令審査
建築物の耐震対策、防災対策など安全性の向上

秩序あるまちづくりを実現するため、建築基準法に基づく建築確認審査や都市計画法に基づく開発許可審査により、建築物や宅地の規制誘導を行うとともに、今後さらに効率的なエネルギー利用や低炭素・循環型社会を構築するため、建築物の省エネ化・省資源化に関する認定を行っています。
また、切迫する大規模地震の発生に備え、不特定多数・要配慮者が利用する大規模建築物や避難路沿道の建築物の耐震化に対する支援を行うほか、耐震セミナーを開催して耐震化に関する情報提供や普及啓発を図るなど、建築物の耐震化を促進するための施策を推進しています。

写真：県土木事務所における業務（左上：申請図書の審査、右上：窓口相談対応、左下：開発許可の検査、右下：建物の審査）

HOUSING POLICY
住宅政策

多世代居住のまちづくりや災害時の住宅対策
県営住宅の整備と健康団地の推進

人口減少・少子高齢社会の到来による多様で複合的な地域課題に対応するため、多世代居住コミュニティの実現に向けた担い手の育成や普及啓発、空き家対策などの住宅政策に取り組むほか、災害時には市町村と連携して応急仮設住宅の供給などの住宅支援を担います。
神奈川県では約4万5千戸の県営住宅を管理しており、老朽化した住宅の建替えを進めるとともに、県営住宅が今後、地域に開かれ地域活力向上の拠点としての役割を果たせるよう、建替えに併せてコミュニティ活動の拠点整備を行うなど、健康団地への再生の取組を進めています。

左上：県内市町村、住宅供給公社、URなどで構成する地域住宅協議会災害部会／県が事務局として災害対応をとりまとめます
右上：県営住宅の建替え工事／県営住宅の建替えに併せて、地域コミュニティ施設などの導入を進めています
下：住まいまちづくりリーダー養成講座／地域コミュニティの担い手を養成する講座を実施しています

GOVERNMENT BUILDINGS
営繕（公共建築）

公共建築物の設計・工事監督
県有施設の整備・管理に関する企画調整、長寿命化の推進

私たちの働く庁舎や、県立高校、県立の文化・スポーツ施設や福祉施設など、様々な県有施設の新築や改修工事などの設計、工事発注及び工事監督を行います。設計業務は設計事務所に委託しますが、設計委託のための条件整理や、設計事務所を選定するプロポーザルの要項作成、施設利用者と設計事務所や工事施工者との調整など、公共建築の質を確保するために、発注者側のインハウスアーキテクトとして、重要な役割を担います。また、県有施設全体の総合管理計画や長寿命化計画の策定、老朽化対策の検討、本庁庁舎の維持管理、改修工事などを行います。

上：江の島ヨットハウス／2020年東京オリンピックのセーリング競技会場として建替え／プロポーザルにより設計者を選定
左下：県立高校の耐震補強工事
右下：足柄上合同庁舎新築工事／県西土木事務所はこの庁舎に入っています

Ⅲ 様々な業務を経験し、自分の幅が広がる

CAREER STEPS

県では、概ね3～4年に1回の異動で、本庁と出先の両方の職場を経験してキャリアを積み上げていきます。若手からベテラン職員までの、職員の働き方やキャリアステップの様子を紹介します。

職員紹介 PROFILE

吉澤 直 技師

住宅営繕事務所建築第二課
（教育局教育施設課併任）
令和3年入庁

CAREER 経歴
令和３年～県西土木事務所
まちづくり・建築指導課
令和６年～現所属

入庁のきっかけ・学生時代の興味

学生時代、建物の形状や仕様の違いの背景には、法律や条例などの規制が根拠になっていることを知り、建築や都市の景観に規制をかける法令や制度について、興味を持っていました。

CAREER STEP 01

入庁してイメージが変わったこと

入庁前は、定められた手続きを淡々と行う業務が多い印象がありましたが、入庁して業務をしてみると、むしろ自分で考えをまとめていく業務が多いと感じました。自分で現地を調べ、情報を収集してまとめる作業は時間がかかりますが、やりがいを感じます。

初めての異動で新たな学び

建築行政の仕事は、申請のあった内容に対して基準に合うかどうかの審査を行う側の業務ですが、現在の営繕分野の仕事は主に県立高校などの教育施設の工事を担当し、設計や工事を発注、それを監督することが主な業務となります。それぞれで立場が異なり民間業者や他行政庁との関わり方が違うため、新しいことを経験し学ぶことができています。

職員紹介 PROFILE

田中美有 技師

建築指導課建築指導グループ
平成30年入庁

CAREER 経歴
平成30年～県西土木事務所
まちづくり・建築指導課
令和３年～民間確認検査機関（研修派遣）
令和４年～現所属

入庁のきっかけ

自分の住んでいた地域に関する仕事がしたいと調べ始めたことがきっかけです。
具体的には横浜市、川崎市、特別区などいくつかの行政を調べる中で、県内の幅広い地域に関わり、広域業務を行えることが魅力で、神奈川県に就職することを決めました。

民間確認検査機関への研修派遣

初めての異動で民間の指定確認検査機関に研修派遣され、建築確認申請業務などを経験しました。建築基準法に特化した業務を行うことで、日々法律や基準とじっくり向き合って勉強できる機会を得られ、今の建築指導課での業務にとても役に立っています。

日本建築行政会議で、全国の自治体との会議

現在の業務／本庁の建築指導課

現在の業務は、県として全国の特定行政庁と法律の解釈に関する照会や事例の共有、国や市町村との情報共有をしています。また、建築確認審査業務を行っている民間の指定確認検査機関から提出される報告書類をオンラインで受け取れるようにする環境整備の業務を担当しています。

現場と事務所
メリハリのある業務が魅力！

営繕分野の仕事

周りの先輩職員が気にかけて業務の進捗などを確認してくれるので、分からないことは遠慮せずに聞くことができ、業務の進め方に迷うことは少ないです。
工事ごとに担当が分かれているため、基本的に個人作業になりますが、業務の流れは同じであり、自分が初めて行う業務でも周りの先輩職員に直接聞けるため、予め注意点などを把握した上で効率的に業務が進められます。
工事現場では、毎週定例会議があるので担当する現場の数に応じて現場出張があり、事務所から離れている現場では自宅から直行直帰の場合もあります。
事務所作業時は、集中して作業を進めることができ、現場と事務所でメリハリのある業務が魅力と感じています。

小さい子どもを育てながらでも
無理なく働けています！

子育てしながら無理のない働き方

現在8:00～14:45の時差出勤＋育児部分休業を取得しています。時短で働くため、担当業務を翌日に繰り越しやすい内容にしてもらい、限られた時間で多くの業務をこなせるように努めています。
また、時短で働くことに職場の理解があり、子どもの急な病気等はテレワークや休みを組み合わせて対応しています。
職場が子育てに対して協力的なので、時差出勤と時短勤務を組み合わせ、小さい子どもを育てながらでも無理なく働けています。

CAREER STEP 02

CAREER STEPS

1日の仕事の流れの例

標準の勤務時間は８時半始業で12時から13時まで昼休み、17時15分終業です。子育てなどに応じて、30分刻みで勤務時間をずらす時差出勤も可能。

営繕分野／住宅営繕事務所の例

吉澤さん

勤務時間 8:30-17:15　12:00-13:00

6:30	7:30	8:30	11:00	昼休み	13:30	17:15	18:15
起床	家を出る	始業	現場へ出発		現場定例会 週１回工事関係者が集まって工程確認など	終業	帰宅

設計事務所とメールやりとり
昼食は移動途中で現場に着いたら設計事務所と打合せ
定例会後は、現場確認と書類チェック 設計事務所や建設業者と打合せ
終了後は現場事務所でメールチェックと業務報告
現場で課題などがあれば、職場に戻って残業することも 問題が無ければ、現場から自宅へ直帰

営繕分野で工事現場を担当しているときは、週１回工事関係者や施設管理者が集まって工程確認などを行う定例会に出席し、現場のチェックや設計事務所や工事施工者との打合せを行います。

建築行政分野／県西土木事務所の例

吉澤さん　田中さん
の１つ目の所属

勤務時間 8:30-17:15　12:00-13:00

6:30	7:30	8:30	9:00～	昼休み	13:00		17:15	18:15
起床	家を出る	始業	窓口対応や電話対応		現地調査	事務所に戻ったら調査結果をまとめ	終業	帰宅

メールチェック
朝ミーティングで１日のスケジュール共有
町役場に寄って打合せ
現場に出たら、できるだけ町役場によって、コミュニケーションを取ります
窓口での相談が多いと、その処理のために残業することも

子育てで時短勤務中の例

田中さん

時間短縮勤務 8:00-14:45　12:00-13:00

5:30	7:00	8:00		昼休み		14:45	16:30	20:30
起床	家を出る	始業	メールチェック 資料作成 課内で打合せ 市町村への電話連絡		資料作成	終業	保育園へお迎え お風呂・夕飯 子どもの寝かしつけ	家事 翌日の支度

子どもの支度
自分の支度
子どもが小さいので、保育園の時間が短くなるように勤務時間を短くしています
翌日の業務の準備をして退庁
出張や会議などの予定があるときは夫に保育園のお迎えをお願いしています

・朝の子どもの保育園への送迎は夫が担当。私が朝早く出勤し早めに退勤、夫が出勤を遅らせ残業しています。
・平日朝の家事は夫が、夕方の育児は私が担当し、土日に残りの家事や作り置きをまとめて行っています。
・子どもが小さいので、保育園に預ける時間が少しでも短くなるようにお迎えの時間に配慮しています。
（保育園でも、特に０歳児～２歳児クラスでは16:30～17:30頃までにはみんなお迎えに来ている印象です。）

土木事務所の相談対応の例

01 STEP

窓口で相談を受ける。

02 STEP

資料を収集する。

03 STEP

実際に現地に調査に行く。
町役場でも情報収集する。

04 STEP

調査結果を上司に報告し、処理方針を相談、方針が決まったら、書類を作成し決裁を取る。

Ⅲ 様々な業務を経験し、自分の幅が広がる

CAREER STEPS

県では、概ね3～4年に1回の異動で、本庁と出先の両方の職場を経験してキャリアを積み上げていきます。若手からベテラン職員までの、職員の働き方やキャリアステップの様子を紹介します。

職員紹介 PROFILE

平井裕二　主査

建築安全課建築安全グループ
平成29年入庁

CAREER 経歴

平成29年～環境共生都市課
　整備推進グループ
令和2年～住宅営繕事務所建築第二課
令和6年～現所属

入庁（転職）のきっかけ

前職はハウスメーカーで現場監督を行っていましたが、家族が増えワークライフバランスについて考えていた時期に公務員にも中途採用試験があることを知り転職を決意しました。神奈川県を選んだ理由は、広域自治体の職員として歴史や自然など魅力あふれる神奈川県で働くことで様々な経験と知識を積みたいと考えたからです。
中途採用職員として、最初の配属は前職の技術的な経験を活かせる営繕分野の配属を想定していましたが、まちづくり分野への配属となりました。
まちづくり分野では、県庁内だけでなく市町村との連携が重要となりますので、様々な会議や打合せを通して県職員としての調整能力を学ぶことができました。

CAREER STEP 03

県央・湘南都市圏で進めている環境共生都市づくり

認証制度でまちづくりに貢献

環境共生都市課では、県央・湘南都市圏における環境共生の取組の推進業務を担当しました。市町村や民間企業などが実施する事業において、県が規定した環境共生指標の基準を満たすよう計画段階から誘導し実施いただいた事業を認証する業務を行っていましたが、認証を受けた個々の事業が増えていくことで、まちづくりに貢献できることに対して大きな達成感を得られました。

営繕分野のやりがい

住宅営繕事務所では、主に教育関連施設の新築工事や耐震及び改修工事の設計や工事監理を担当しました。工事監理においては前職の経験と知識を活かし、施設利用者の目線に立って設計者や施工者、施設管理者との調整を重ねて課題を一つ一つ解決しながら業務を進めることができました。営繕分野の魅力は、完成した建物を通して多くの人に利用されている施設を見ることができることだと思います。

営繕で担当した県立厚木王子高校新築工事「視聴覚室」

前の職場の経験を糧に
新しい分野に挑戦しています！

民間の建築物の耐震化を促進

現在は建築安全課で大規模建築物や沿道建築物の耐震化に対する支援業務などを担当しています。「県民のいのちを守る」ことを最優先に安全で安心な地域社会の実現を目指したとても重みのある業務であり、先輩方の思いを踏襲しつつ、新しい課題に対して職場の仲間とともに市町村や国の方々と連携し取り組んでいくことに大きなやりがいを感じています。

職員紹介 PROFILE

東國佳子　副技幹

横須賀土木事務所
まちづくり・建築指導課
平成17年入庁

CAREER 経歴

平成17年～建築指導課開発指導班
平成20年～厚木土木事務所 まちづくり・建築指導課
平成22年～厚木土木事務所東部センター
　まちづくり・建築指導課
平成26年～企業庁企業局財産管理課
平成29年～住宅計画課住宅企画グループ
令和2年～建築指導課建築指導グループ
令和6年～現所属

入庁のきっかけ～最初の職場

修士論文の作成のため、景観法をテーマにした県の政策研究チームに応募。鎌倉、小田原、箱根を有する本県。基本計画やモデル条例の検討を通じて県と市町村の取り組む内容の違いを知り、広域行政の仕事に興味を持ちました。
入庁して建築指導課に配属。図面を審査すると思いきや、許可申請の手引の改定などの担当に。法令や行政手続の基礎的事項の多くを学びました。

県の政策研究チームで検討した神奈川の景観づくり
その後、県の施策としてまとめられました

CAREER STEP 04

応急仮設住宅協定団体との打合せ

住宅政策、災害対応を経験

住宅計画課では災害時の住宅政策を担当。県内に大きな被害があった令和元年台風。被災者の住まいの確保を支援するには、市町村、県、国、企業の協働が不可欠です。
全体の支援体制を整えるのは県の仕事です。発災後直ぐに関係者を集めて、スキームや実施体制を整えます。支援を開始したときは安堵と感謝で万感。日頃の関係作りがとても大切。頼れる上司・仲間の存在が何より心強かったです。

建築行政分野のやりがい

建築基準法の運用・取扱いを全国主要都市の行政や民間機関の審査者が集まって検討し、整備しています。私は防火・避難を担当。火災現象・避難行動・消火活動を理解し、計画に当てはめて法解釈を検討することは本当に面白く、利用者や消防隊員の安全を確保すると思うと意義深いです。
建築職は業務を通じて建築を学び、経験を積み、少しずつ建築業界を理解していきます。加えて、福祉・農業・環境エネルギーなど建築以外の分野における建築的課題を解決することも重要な仕事です。他分野にも広く関わることができる、それこそが公務員の醍醐味かもしれません。

本庁建築指導課の仲間と

これからの目標

政令市から村まで33市町村は皆個性的。素敵な街に様々な課題があり、それは県の課題でもあります。我々は解決のため国や庁内と調整し、市町村や関係者の検討の場を作ります。社会にとって有益な提案や仕組ができると私も嬉しいです。
社会の変化と共に、県が果たすべき役割も変化しています。職場の仲間や関係者と対話を重ねて、これからも柔軟で効果的な取組が提案できる組織、その一員として頑張りたいです。

出先機関の窓口業務では、上司や同僚とよくコミュニケーションを取りながら仕事をしています。
チームワークが何よりも大切。
悩むと頼りになるのが本庁。**仲間が一番の財産です！**

MESSAGE
先輩職員からのメッセージ

TOPIC 01

分からないことや困ったことがあれば**いつでも相談しやすい**環境です。

神奈川県庁を選んで良かったと思うこと

県庁の建築職は、**一般の企業では経験できない仕事**がたくさんあります。

県有施設の設計・工事監理、建築行政、住宅政策やまちづくりなど**幅広い分野に関わることができ**仕事の幅は非常に広いです。
社会に出る際に、明確な目標を持つことも良いですが、入庁から10年ほどのジョブローテーションの中で、自分の進みたい道を見つけることもできますので、**いろいろな分野の仕事を経験をしてみたいという方にお勧め**できる職場です。

私は今まで経験した所属で人や環境に恵まれてきました。大変なこともちろんたくさんありますが、**力を貸してくれる人がたくさんいる職場**だと感じています。これから入庁してきてくれる皆さんに、この人と働けてよかったとちょっとでも思ってもらえるよう努力しながら、皆さんの入庁を心待ちにしています。

自然や歴史、都会が凝縮されており、様々な自治体、民間企業やたくさんの人と関わりながら、建築を通じて**多様な経験**ができ、**たくさんの仕事にチャレンジできる**職場です。

建築職の業務は多岐にわたるため、**自分の「好き」や「得意」を活かせる配置を見つけることが可能**で、やりがいをもって活躍できる職場だと思います。

転居がないため、将来の生活設計が立てやすく、**時差出勤やテレワーク制度も充実**しているため、子育てをしながら（夫は単身赴任中）の勤務にストレスがありません。

CAREER STEP 05

職員紹介 PROFILE

太田宏美　課長

建築指導課長
平成8年 入庁

CAREER 経歴

平成8年～	住宅建設課 建設第二班
平成11年～	建築指導課 建築指導班
平成14年～	厚木土木事務所 まちづくり・建築指導課
平成17年～	小田原土木事務所 建築指導課
平成21年～	建築指導課 建築指導班
平成22年～	建築安全課 指導監督グループ
平成26年～	平塚土木事務所　建築指導課
平成28年～	総務局 施設整備課 施設グループ グループリーダー
平成30年～	建築安全課 指導監督グループ グループリーダー
令和2年～	建築指導課 副課長
令和3年～	県西土木事務所 計画建築部長
令和4年～	横須賀土木事務所 計画建築部長
令和6年～	現職

CAREER STEPS

民間から入庁、四半世紀に渡り建築行政に携わる

九州の大学を卒業して、20代は東京でハウスメーカー、設計事務所等で設計の仕事をし、30歳で入庁しました。
現在の建築職は、入庁して約10年間で本人の希望を伺いながら、営繕、住宅、建築行政を広く経験できるような取組をしていますが、当時の私は、子育てなどもあり希望して「建築行政」に長く携わってきました。建築行政に初めて関わった時は、確認申請の審査などを民間が行う制度の創設や建築基準法の性能規定化などの大改正の年でした。全国の行政庁が集まる会議に多く出席することになり、初めはとても緊張しましたが、県内外の特定行政庁の皆さんと一緒に書籍の作成、発表を経験することで、多くの知識や情報を吸収することができました。
その経験は、審査や検査、窓口対応、機関や建築士の立入検査といったことにも活かすことができました。
それから四半世紀が経ち、偶然にも同じ所属に戻り、建築基準法に加えて建築物省エネ法、バリアフリー法、盛土規制法の法改正続きです。さらには電子申請、BIM申請などの動きもあり、課員の皆さんが取り組む業務は昔の私とは比べ物にならないくらい大きく広がっていて、とても多忙な毎日を送ってます。その中でも国や県内外の特定行政庁の皆さんと会議などを通じて交流を拡げ、しっかり取り組まれ活躍されている課員の皆さんの姿を見ると、誇らしく、また懐かしく思います。

一人でも多くの方に仲間になって欲しい

建築行政は、法律に則って判断するだけと思われがちです。確かに厳しい判断、毅然とした対応をしなくてはならない時もあります。でも、本当の面白さは、「県民の安全安心・地域の活性化」に係る事業を法の運用によって「裏で支える」ところにあると私は考えています。
私は週末を、仲間と県内の低山を中心に山歩きしたり、地域の農家の作業を手伝う「援農ボランティア」を行うなどして過ごしています。県内を歩き、畑で土に触れ、農家の方々と交流する中で、町で見かける古い公共施設の利活用、畑を荒らす猪や鹿といった有害鳥獣の処理、近郊農業での高齢化や効率化といった課題に気付き、地元市町と連携して取組むアイディアが生まれることがあります。
建築物に事業や雇用が生まれ、地域の活性化へと繋がる可能性があります。調整することはとても大変ですが、色々な人と繋がり、自分の知識やアイディアが増えます。もちろんへこむこともありますが、朝には「今日もまた新しい何かが起きて、楽しい1日が始まる。」と呟いて出勤します。
最後に…1人でも多くの方が、本県の建築職を選んでいただき、新しい仲間になってくださることを、ワクワクして待っています。

週末の援農ボランティア／都市と農業の課題についてあれこれ考えるきっかけにもなっています

週末の山歩き／都市のすぐ近くでアウトドアレジャーが楽しめるのも神奈川県の魅力だと思っています

Ⅳ民間企業や市町村との違い

IDENTITY

民間企業との違い

一般的な建築の仕事は、建物の設計や工事の施工であったり、既存建物の維持管理や調査などですが、行政における建築・都市分野の仕事は、主に、社会（都市）全体の中で、公衆衛生、交通、環境、防災などの様々な観点から、都市全体のあるべき姿を示し、建築や開発の基準を定め、審査・指導を通して誘導していくことです。
民間では、業務内容が専門的に分かれており、企業も特定の専門分野に特化しているのが一般的ですが、行政の場合は、幅広い分野の業務に携わることができ多角的な視点で、様々な社会的課題に関わることができます。

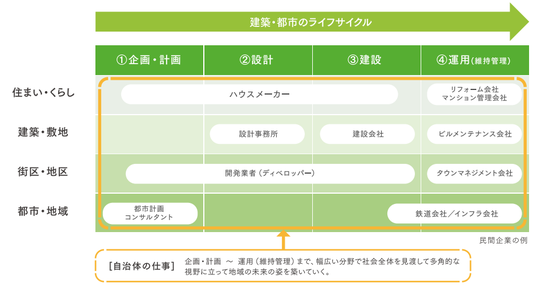

市町村との違い

市町村の建築職は、住民に身近な存在として、地域のまちづくりにおける地元との調整業務など、地域と密接に関わる行政サービスに携わります。一方、広域自治体である県の建築職は、複数の市町村にまたがる広域的な方針策定や、県内の共通ルールの策定などを市町村と協力しながら行います。
また、県の建築職は市町村からの相談を受け、広域的見地から様々な解決手法をアドバイスするなど、市町村のまちづくりの支援も行います。

［県の役割］
幅広い視野で、広域的な観点に立ち、市町村にアドバイスしたり、市町村相互の連携を図る。

複数の市町村にまたがる広域的な仕事

国や市町村、他都道府県との連絡調整

WORTHWHILENESS

仕事のやりがい

TOPIC 02

先輩職員に聞いてみた！「やりがいを感じた業務」

住宅政策分野
- 県としてリーダーシップを発揮し、市町村職員と協力して仕事を進めることにやりがいを感じた。
- 住まいに関して幅広く情報収集し、担当が一から施策を考え、進めることができた。

営繕（公共建築）分野
- 設計から施工、解体までの一連の流れを理解できる。
- 規模の大きい事業に携わることができる。
- いろんな人と調整しながら工事を完成させた。
- 基本構想から完成までビジョンを実現できる。

都市づくり分野
- 行政ならではの仕事であり、建築の枠を超えてまちを俯瞰できることが面白い。
- 自分の判断でいろいろとチャレンジさせてもらえた。

建築にまつわる多種多様なステークホルダーと仕事ができるのは県庁ならでは！

建築行政分野
- 民間の審査機関とは違い、権限が大きく責任とやりがいがある。
- 法令解釈で迷ったとき同僚と相談し合える環境が最高。
- 市町村と協力してまちづくりに役立っている実感を持てる。

その他やりがいを感じたこと
- 設計プロポーザルの条件づくり／公共建築の質を左右するため。
- 県内の町の条例づくりの検討チームに参加したこと／大学で学んだ関心分野について実践の機会を得られ、様々な関係者と意見交換しながら作り上げたという充実感が得られた。
- 計画の策定や立案業務／自分のアイデアが活かせるため。
- 新規制度の立上げ／関係部署と調整して新規業務を開始できた。
- 被災地派遣／限られた時間でどれだけ成果を残せるか挑戦できた。他県の職員と交流でき、幅広い視点で経験を積むことができた。

COLUMN

PUBLIC BUILDINGS
of Kanagawa prefecture

神奈川県の公共建築

県庁本庁舎

昭和3年に竣工した本庁庁舎は、令和元年に国の重要文化財に指定されました。外観は、粗面タイルとテラコッタや石材による独自の幾何学模様の装飾が特徴で、アール・デコ様式の影響を色濃く感じさせ、また、内部は、議場の天井に格式の高い折上げ格天井が用いられていたり、随所に寺社に見られるような和風の意匠が施されています。正面玄関真上の4階には「正庁」という最も格式の高い部屋がありましたが、一時期、通常の執務室として使用されていたところ、平成29年～の本庁舎の耐震改修に併せて、かつての姿に復原する改修工事を実施し、現在は、特別なイベント時などに使用する部屋となっています。

写真：県庁本庁舎「正庁」

上：ドーム内観／昭和42年に復元されました
中：竣工当時のイギリス製スチールサッシ
下：県立歴史博物館外観

県立歴史博物館

県庁の周辺には、歴史的な価値の高い建築物が多く立地しています。県庁から徒歩5分ほどの馬車道通りに面した場所には、コリント式の重厚な石造彫刻のオーダーと正面のドームが特徴的な県立歴史博物館があります。この建物は、旧横浜正金銀行本店として、明治時代を代表する建築家、妻木頼黄の設計により、明治37年に竣工しました。ドームは、関東大震災の火災で焼失しましたが、昭和42年に県立博物館としてリニューアルする際に復元しており、火災で焼け残った地階部分には、金庫室やイギリス製のスチールサッシなど竣工当時の貴重な遺構が残っています。
平成7年の改修工事では、かつての銀行の営業室の内装を展示室の一部として見せるような改修を行っています。現在も、設備改修工事など建物の維持保全を行っています。

上：県立音楽堂外観
左下：県立図書館「前川國男館（旧本館）」
右下：県立音楽堂ホワイエ

県立音楽堂・県立図書館

桜木町駅から徒歩10分ほどの紅葉坂を上った場所に、昭和29年に、戦後日本のモダニズム建築を牽引した前川國男の設計による2つの公共建築「県立音楽堂」と「県立図書館」が建てられました。
県立音楽堂の1階ホワイエは、上階のホール座席の床がそのまま天井となり、開放的な明るい空間が特徴的です。また、県立図書館は、日差しを遮るためのルーバーとホローブリックと呼ばれる穴あきレンガで覆われた外観が特徴的です。
県立図書館は令和2年に前川國男館の隣に新しく本館が建てられ、前川建築のエッセンスが引き継がれています。現在、前川國男館（旧本館）は、改修工事のため休館していますが、私たち県の建築職は、こうした文化的な価値の高い公共建築を保全・継承していくための工事に携わっています。

HERITAGE
邸園文化圏再生構想

TOPIC 03

民間、国、町と協力して湘南の文化的価値を守っています

相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地を形成し、政財界人や文化人が滞在し交流する地域として発展しました。
近年、こうした文化的な価値の高い建築や庭園が維持管理上の負担などを理由に失われつつあります。県では、こうした状況に対し、これらの建築や庭園を保全活用する取組として、建築職の有志が職員提案を行い、平成17年から、邸園文化圏再生構想という取組を始めました。
行政と民間が連携して協議会を組織し、湘南各地の邸園等を舞台に湘南邸園文化祭を開催したり、邸園の保全活用を推進する専門家であるヘリテージマネージャーを養成する講座などを開催してきました。
また、大磯町では、国、県、町が協力して、公園として邸園の保全に取り組んでいます。旧吉田茂邸は、県立大磯城山公園に位置づけられ、平成21年に焼失した後、大磯町が復元再建する際には、県の建築職が技術協力を行いました。

写真：県立大磯城山公園「旧吉田茂邸」

V 働きやすい環境

WORKING ENVIRONMENT

ENVIRONMENT

ワークライフバランスの充実

１人1台モバイルパソコンが配備され、テレワークしやすい環境が整っているので、窓口対応がある職場でも、協力して交代でテレワーク勤務をしています。出張先でメールチェックや資料作成もできるので、わざわざ職場に戻らずに直帰することもできます。
また、時差出勤制度と組み合わせて、例えば、テレワークの日だけ７時から業務開始して15時45分には終業するなどの柔軟な働き方もできます。
休暇は１年につき20日間の年次休暇、5日間の夏季休暇のほか、慶弔休暇、介護休暇、子の看護休暇、育児参加休暇など多様な制度があるほか、通常の育児休業に加えて育児部分休業などのフレックスな働き方を支援する制度があります。

平均年次休暇取得日数 **14.7日**　　男性の育児休業取得率 **74.7%**

2023年時点（知事部局全体）

技術職員に特化した研修制度

全職員を対象とした研修の他に、技術職員を対象とした、専門分野の知識や技能を習得するための研修を実施しています。建築に係る災害時応急対策に関する研修や現場見学会など、自分が経験していない分野の業務や制度についても、研修の機会を通して、学ぶことができます。

他所属の仕事をお試し体験

県土整備局では、経験所属の少ない若手職員を対象に、異動希望を考える参考として、自己所属とは異なる分野、所属での仕事を短期間経験する「お試しトレード」という取組を行っています。他分野の先輩職員と交流する機会にもなっています。

上：本庁舎の建築について学ぶ研修
下：営繕工事現場の現場研修／営繕の監督・検査に必要な知識と、建築行政の審査・検査に必要な知識を両面から学びます

勤務時の服装について、神奈川県では通年軽装となっており、本庁所属では、オフィスカジュアルで働いています。出先機関では、現場に出る際には作業着を着るため、1日中作業着で過ごす場合は、カジュアルな服装で通勤する人もいます。

PART 01 | 職員の構成分布

数字で見る！

建築職の分野別の人数比率は、本庁と出先を合わせて建築行政分野で働く職員が約４割、営繕分野で働く職員が総務局・教育局を含めて約４割を占めており、残りの約２割の職員が、都市づくり分野、住宅政策分野などに携わっています。また、建築職の約７割は横浜で働いています。
また、職員の男女構成比をみると、女性職員の比率は建築職全体では25%ですが、20代職員では60%と、近年は女性職員の採用が多くなっています。

各所属で働く職員の分布

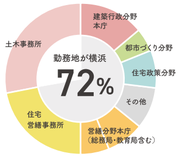

20代職員における男女比

建築職全体に占める女性の割合

PART 02 | 職員が住んでいる場所と通勤時間

数字で見る！

建築職の約半数は、横浜、川崎市内に居住しており、また、約32%の職員が住んでいる県央・湘南エリアは、交通の便がよく、県内全域へのアクセスがよいため、人気のエリアです。また、約１割の職員は、都内など県外から通っていますが、いずれも、基本的に異動に伴っての引っ越しが不要なため、住みやすい場所に定住して働くことができます。
通勤には、特別な事情がなければ、基本的には公共交通機関を利用しています。異動の際には職員の居住地も考慮され、通勤時間は原則自宅から90分以内となるよう配慮されています。

職員が住んでいる場所

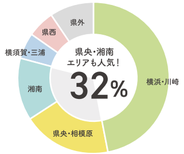

通勤時間

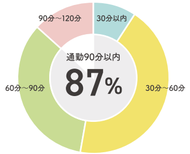

神奈川県庁の建築職の仕事について体験したい、話を聞いてみたい方へ
インターンシップ、土木・建築現場見学会、オンライン相談会などのイベントを実施しています。
この他にも職場訪問などのご相談があれば、お気軽にご連絡ください。

DISASTER RESPONSE

災害対応

TOPIC 04

行政の重要な仕事として災害時の対応があります。建築分野では、地震等の発災直後に被災地に赴き、余震などによる二次災害防止のために被災した建物や宅地の安全性を判定する「被災建築物応急危険度判定」や「被災宅地危険度判定」、災害で住家を失った人に一時的な住宅を供給する「応急仮設住宅の整備」などの業務があり、市町村や関係団体と連携して、災害の種類や規模に応じて迅速かつ臨機に対応する必要があります。
このため、平時から災害に備え、マニュアルの作成や県内市町村・関係団体などとの連携体制の確保、実地訓練、普及啓発などを行っています。こうした災害対応では、県はリーダーシップを発揮し市町村間の連絡調整を行うので、日頃からの市町村との関係構築がとても大切になります。
また、他都道府県で大きな災害があった際には、被災自治体の応援に行くこともあります。被災地で経験したノウハウを持ち帰り、県内市町村と共有することも重要な任務です。

上：市町村と一緒に災害対策訓練／応急仮設住宅建設候補地の適地選定の検討。いざ災害が発生した際のことをイメージして、予め様々なシミュレーションをしておきます

中：被災建築物の応急危険度判定業務／
　二次災害を防ぐ目的で発災直後に被災地に入り迅速な判定を行います
下：応急仮設住宅の建設業務／
　被災地では全国の自治体から応援職員が集まり協力して業務を行います